

The conference of Tohma



2016.2
第167号

とうまの議会

発行：当麻町議会 北海道上川郡当麻町3条東2丁目11番1号 TEL (0166) 84-2111



スノーパーク「入雪式」(1月11日)

今号の目次

町政を問う(一般質問)	P 2
議案の審議	P 4
議案の採決結果	P 6
議員研修会	P 6
議案審議の結果	P 7
議会のうごき	P 8



平成27年 第4回定例会

平成27年第4回定例町議会は、12月16日に招集され、会期1日間で開かれました。

今定例会は、町長の行政報告、一般質問につづき、専決処分の承認、人権擁護委員候補者の推薦、協定の変更、条例の制定及び一部改正4件、補正予算4件を審議しました。

〔議案審議結果は7ページをご覧ください〕

●
ここが聞きたい

町政を問う

第4回定例会において、加藤議員が
一般質問を行い、町長の考えを尋ねま
した。

(要旨にて掲載)

A & Q



Q 役場新庁舎建設は

A 説明会は2月中に開催予定



加 藤 議 員

問

役場庁舎は昭和48年に建設され42年が経過しており、経年劣化により補修されています。この度、震度6の地震に耐えられないとのことで、新庁舎を平成28年度から平成30年度までの3カ年で、総事業費13億円をかけ建設する計画です。

建設費に国の補助はないため、住民に内容をよく説明し意見も聞くことが大事だと思います。

適当な時期に住民説明会を開いてみてはいかがでしょうか。

また、新庁舎建設検討委員会の構成員には、複数の住民代表も加えてみてはどうかと思いますが伺います。

答

町 長

役場庁舎については、施設及び設備の老朽化が著しく、平成22年に実施した耐震診断の結果、強度不足により耐震性能を満たしていないため、補強工事が必要な状況であります。

現庁舎を改修及び増築をするのか、新庁舎を建設するのか、役場内部で検討し、新庁舎を建設する方が望ましいとの結論となり、財政上、公共施設整備基金や一般単独事業債の活用により、事業費13億円の庁舎の建設は可能であると結論に達したところであります。これまでの経緯、内容等を含め、住民に対する説明の機会について



菊 川 町 長

は、2月中に開催するべく取り進めております。

また、建設に際しての検討委員会については、住民の参画は重要なことと捉えておりますので、当然住民の方を構成員に含めるべく進めてまいります。

問

住民説明会は、地区別に実施した方が良いと思うが、どのように開催するのか。また、庁舎は木造以外も考えているのか。

答

町 長

説明会は全町民を対象に1カ所で開催し、庁舎は木造で考えています。



役場庁舎

Q 道道愛別当麻旭川線について

問

高規格道路の開通により、観光バスなど交通量が以前より多くなっています。

踏切を渡り旭川へ向かう車線の幅員が狭く、住民から拡幅して欲しいとの声もあります。

上川総合振興局と町とで協議を行っていると思いますが、どのような内容か伺います。

A 現時点では協議中

答

町 長

道道愛別当麻旭川線に係る、町道5条道路から桜岡までの未施工区間につきましては、町として道路改良の要望を継続して行っているところですが、JR踏切が最大の課題となっており、この課題が解決しなければ、事業の進展は難しい状況となっております。

現在、北海道旭川建設管理部と協議を重ねているところですが、現時点で具体的な内容について示せる段階ではありません。



推せん

人権擁護委員候補者の推薦

平成28年3月31日で任期満了となります高敷後征雄氏の後任に、国沢真由美氏（3条西3丁目）を人権擁護委員に推薦することにご任として答申しました。



国沢 真由美 氏



協定

定住自立圏の形成に関する協定の變更について

旭川市と結んでいる協定を變更するもので、広域観光のネットワーク化では、美瑛町を除く1市7町で大雪山観光圏として申請予定のため變更し、防災体制の整備では、相互応援体制の構築を進めるため、協定内容を変更しました。



条例

当麻町個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の制定について

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づき、独自利用や情報連携など、町がマイナンバーを利用できる範囲等を規定しました。

当麻町税条例等の一部を改正する条例について

この条例は、地方税法等の改正に伴い、納税者の負担の軽減を図るとともに、早期かつ的確な納税の履行を確保するため、猶予制度等について改正しました。

当麻町放課後児童対策の実施に関する条例の一部を改正する条例について

新年度から学童保育の対象範囲を小学6年生まで拡大するため、所要の改正を行い、また、同一世帯で複数同時に入所する場合は減額や免除を行うこととしました。

当麻町地域振興促進条例の一部を改正する条例について

町内に進出した企業等の固定資産税の課税の免除について、雇用の場の創出を図るため、新設・増設の事業場の雇用者数を緩和しました。



専決処分

平成27年度当麻町一般会計補正予算（第7号）

現行の予算に212万5千円を追加し、予算の総額を50億5,436万5千円としました。

◎補正の主な内容

企業誘致に係る推進活動費用
落雷及び暴風に伴う修繕費用を増額補正しました。



補正予算

平成27年度当麻町一般会計補正予算（第8号）

現行の予算に5,097万5千円を追加し、予算の総額を51億534万円としました。

◎補正の主な内容

まちづくり寄附に伴うふるさと便の経費を増額、保育単価の増により保育所運営費の増額、公共施設整備基金積立金を増額補正しました。

公共施設整備基金

とは…

公共施設整備の円滑な推進を図るために条例で定められた基金です。

原則として、公共施設の建設や大規模な改修・修繕など、公共施設の整備に充てる場合以外は使用できないこととなっています。



平成27年度当麻町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）

現行の予算に3,425万円を追加し、予算の総額を10億9,690万円としました。

◎補正の主な内容

高額な医療費の増により増額補正しました。

平成27年度当麻町介護保険特別会計補正予算（第3号）

現行の予算に115万5千円を追加し、予算の総額を9億9,068万5千円としました。

◎補正の主な内容

介護予防サービス利用者の増により増額補正しました。

平成27年度当麻町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

現行の予算に76万8千円を追加し、予算の総額を1億4,906万8千円としました。

◎補正の主な内容

落雷被害により汚水中継ポンプ所流量計交換機の修繕費用を増額補正しました。

当麻町議会議員と

森林組合役員との懇談会

当麻町議会議員と森林組合役員との懇談会を昨年の11月26日に農業合同事務所で開催しました。

今回は、製材工場視察の後、森林組合代表理事組合長中瀬巨氏から当麻町の森林面積や森林整備事業の推移、林業技能者の年齢構成などについて説明があり、その後、「長期ビジョン推進のための整備計画について」というテーマで、循環型林業の確立に向けた森林育成について熱心な議論が交わされました。



議会の三知識

定例会

審議される事件の有無にかかわらず、定期的に招集される議会の会議をいい、本町の場合は年4回開催されます。
(3月・6月・9月・12月)

臨時会

必要がある場合、臨時に招集される議会の会議をいいます。

審議される事件として告示されたもの限り、審議することになります。

一般質問

議員が町の行政全般にわたり、事務の執行状況や将来の方針等についてたずねることをいいます。

一般質問は、定例会において議長の定めた期日までに、事前に文書で通知することになっています。

なお、臨時会では、一般質問はできません。

議案の採決結果

	福山議員	西川議員	片原議員	善光議員	加藤議員	澤田議員	前田議員	中港議員	山下副議長	成田議長
承認 第5号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
諮問 第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第59号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第60号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第61号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第62号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第63号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第64号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第65号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第66号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第67号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

○=賛成 X=反対 欠=欠席 ただし、議長は職務上、採決に参加していません。

(議席順)

成27年度上川管内町村議会議員研修会



当麻町で「上川管内町村議会議員研修会」を開催
 「中央部5町議会議員研修会」は鷹栖町で開催

平成27年度上川管内町村議会議員研修会が昨年の10月27日に当麻町の公民館まともーるで開催されました。

今回は「TPP交渉について」と題して東京大学大学院農学国際専攻教授の鈴木宣弘氏による講演と、「日本経済の課題と展望」と題して経済ジャーナリストの須田慎一郎氏による講演を中心に進められました。

鈴木氏は、「食と農と暮らしを守る真の糧はこれからである」、「食に安さを追求することは命を削る。健康リスクの問題を認識するべき」と講演されました。

また、10月23日には中央部5町議会議員研修会が鷹栖町で開催され、鷹栖町の谷寿男町長が「鷹栖町のまちづくり」と題して講演されました。

議案審議の結果

第4回定例会

事件番号	件名	結果	議決月日
承認第5号	専決処分の承認を求めることについて	承認	12月16日
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	適任	
議案第59号	定住自立圏の形成に関する協定の変更について	原案可決	
議案第60号	当麻町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について	原案可決	
議案第61号	当麻町税条例等の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第62号	当麻町放課後児童対策の実施に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第63号	当麻町地域振興促進条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第64号	平成27年度当麻町一般会計補正予算(第8号)	原案可決	
議案第65号	平成27年度当麻町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第2号)	原案可決	
議案第66号	平成27年度当麻町介護保険特別会計補正予算(第3号)	原案可決	
議案第67号	平成27年度当麻町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	
	閉会中の所管事務調査の申し出について (総務文教常任委員会) (産業福祉常任委員会) (議会運営委員会)	承認	

町政はあなたのために…

議会を傍聴しましょう



- 町議会の定例会は、年4回(3月・6月・9月・12月)開かれます。
- 町議会の臨時会は、必要に応じて随時開かれます。

次の定例会は3月です。お気軽においでください。

議会のうごき

11月10日
▼
2月9日

11月

10日～14日

町村議会議長全国大会・
上川町村議会議長会臨時
總會・上川管内町村議
議長会道外現地研修会
(議長⇨東京都外)

24日～25日

上川中央部市・町議会議
長会定例会議及び副議長
会議(正副議長⇨上川町)
当麻町議会議員と森林組
合役員との懇談会



26日

12月

27日

上川中央部町議会議事務局
長会議(局長⇨旭川市)

2日

総務文教常任委員会
大雪浄化組合議定会
定例会・愛別町外3町塵芥
処理組合議定会定例会(組
合議員⇨愛別町)

3日

産業福祉常任委員会
障がい者福祉の集い

8日

議会運営委員会
市街地区町内会連合会役
員と民生児童委員との研
修会(議長)

10日

交通安全町民集会

15日

歳末地域安全活動(議長)
第4回定例会

16日

全員協議会
議会報編集特別委員会
木育推進拠点施設視察



1月

22日

大雪消防組合議定会
定例会(組合議員⇨美瑛町)

25日

議会報編集特別委員会
当麻米産地形成協議会定
期総会(議長)

5日

当麻消防出初式

6日

新年交礼会

10日

成人を祝う会

14日

上川町村議会議事務局長後
期研修会(局長⇨旭川市)



2月

21日

議会報編集特別委員会

26日

当麻町議会議員とJA当
麻役員との懇談会

28日

第1回臨時会
全員協議会

29日

議会報編集特別委員会
美瑛町議会視察

8日

上川中央部市・町議会議
長会定例会議(議長⇨比
布町)

8日

地域農業再生協議会(議
長)

編集

議会報編集特別委員会

委員長 山下 勝博
副委員長 普光 英治
委員 片原 康夫
委員 福山 寛人

